

**令和 3 事業年度**

**J A 嫩恋村の経営概況**

**発 行 令和 4 年 5 月**

**嫩恋村農業協同組合**

〒377-1693  
群馬県吾妻郡嫩恋村大字大前767-2  
TEL 0279-80-6100  
FAX 0279-80-6161

# — 目 次 —

ごあいさつ		
1. 経営理念	… 1	(4) 有価証券に関する指標 … 49
2. 経営方針	… 1	①種類別有価証券平均残高 … 49
3. 経営管理体制	… 2	②商品有価証券種類別平均残高 … 49
4. 事業の概況（令和3事業年度）	… 2	③有価証券残存期間別残高 … 49
5. 農業振興活動	… 4	(5) 有価証券の時価情報等 … 49
6. 地域貢献情報	… 5	①有価証券の時価情報 … 49
7. リスク管理の体制について	… 6	②金銭信託の時価情報 … 49
(1) リスク管理の基本方針	… 6	③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 … 49
(2) リスク管理体制の内容	… 7	
(3) 監査体制	… 7	2. 共済取扱実績
8. 法令遵守(コンプライアンス)の体制について	… 9	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 … 50
(1) 基本方針	… 9	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高 … 50
(2) 法令遵守の体制	… 9	(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 … 50
9. 金融ADR制度への対応	… 9	(4) 年金共済の年金保有高 … 50
10. 自己資本の状況	… 9	(5) 短期共済新契約高 … 50
11. 主な事業の内容	… 9	3. その他事業の実績等
		(1) 購買事業品目別取扱実績 … 51
【経営資料】		(2) 販売事業品目別取扱実績 … 51
I 決算の状況		(3) 加工花まめ取扱実績 … 51
1. 貸借対照表	… 18	(4) 利用事業取扱実績 … 51
2. 損益計算書	… 19	(5) 特産事業取扱実績 … 51
3. 注記表	… 21	(6) 旅行事業取扱実績 … 52
4. 剰余金処分計算書	… 41	(7) 企画開発事業取扱実績 … 52
5. 部門別損益計算書	… 41	(8) 指導事業収支内訳 … 52
6. 財務諸表の正確性等に係る確認	… 42	(9) 福祉事業収支内訳 … 52
7. 会計監査人の監査	… 42	
		IV 経営諸指標
II 損益の状況		1. 利益率 … 53
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	… 43	2. 営貸率・貯証率 … 53
2. 利益総括表	… 43	
3. 資金運用収支の内訳	… 44	V 自己資本の充実の状況
4. 受取・支払利息の増減額	… 44	1. 自己資本の構成に関する事項 … 54
		2. 自己資本の充実度に関する事項 … 56
III 事業の概況		3. 信用リスクに関する事項 … 58
1. 信用事業		4. 信用リスク削減手法に関する事項 … 61
(1) 勘定金に関する指標	… 45	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 61
①科目別勘定金平均残高	… 45	6. 証券化エクスボージャーに関する事項 … 61
②定期勘定金残高	… 45	7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項 … 62
(2) 貸出金に関する指標	… 45	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項 … 62
①科目別貸出金平均残高	… 45	9. 金利リスクに関する事項 … 63
②貸出金の金利条件別内訳残高	… 45	
③貸出金の担保別内訳残高	… 45	【JAの概要】
④債務保証見返額の担保別内訳残高	… 46	1. 組織機構図 … 65
⑤貸出金の使途別残高	… 46	2. 役員一覧 … 66
⑥貸出金の業種別残高	… 46	3. 会計監査人の名称 … 67
⑦主要な農業関係の貸出金残高	… 46	4. 組合員数 … 67
⑧リスク管理債権の状況	… 47	5. 組合員組織 … 67
⑨金融再生法開示債権の保全状況	… 48	6. 特定信用事業代理業者の状況 … 67
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	… 48	7. 地区一覧 … 67
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	… 48	8. 店舗一覧 … 67
⑫貸出金償却の額	… 48	9. 沿革・歩み … 68
(3) 国内為替取扱実績	… 48	

## ごあいさつ

我が国では少子高齢化と人口減少が一層すすみ、農業分野においても生産基盤やJA組織基盤の弱体化等が深刻な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、我々の生活に甚大な影響をもたらし続けています。これに伴い、食糧安全保障への関心の高まりや、デジタル技術を活用した生活様式、多様な働き方など、ニューノーマル（新常態）社会における組合員・利用者のニーズに応じた総合事業の提供方法を整備する必要も出てまいりました。そのような中、令和3年度には9年ぶりに緊急需給調整の発動を余儀なくされ、農畜産物販売におきましては基幹作物であるキャベツを中心に約150億円の実績となり、目標には届かない結果となりました。農業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、組合員の皆様の負託にお応えできますよう、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の基本目標実現に向け、今後におきましても取り組んでまいります。

代表理事組合長 関 喜吉

## 1. 経営理念

[私たち JAは]

- 人と自然が共生する農業と地域の未来づくりをすすめます。
- 食と暮らしを結ぶ豊かなコミュニティづくりをすすめます。
- 活き活きとした協同活動による満足度の高いJAづくりをすすめます。

## 2. 経営方針

J Aグループ群馬では、昨年11月の第42回JA群馬県大会に於いて「持続可能な農業・地域共生の未来づくり～10年後のめざす姿の実現に向けて～」を主題として、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現、「協同組合の役割発揮」を10年後の「めざす姿」として提起し、その実現に向けて取り組むことを決議しました。

J A嬬恋村は群馬県決議をもとに、3つの基本目標である「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を定め、下記の重点取組項目の実践により組合員をはじめ地域住民に支持されるJAの構築につとめてまいります。

### 記

- 持続可能な食糧・農業基盤の確立
- 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
- 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
- 協同組合としての人づくり
- 『食』『農』『地域』『JA』にかかる地域住民の理解の醸成

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。組合の業務執行を行なう理事には、組合員の意思反映を行なうため、各地区から理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

### 4. 事業の概況（令和3事業年度）

#### ① 営農・畜産指導事業

営農指導事業については、昨年に続き新型コロナウイルス感染症対策により、栽培講習会等の開催が一部中止となつたが、生産者への全戸資料配布等により対応を図った。

野菜生産については、新型コロナウイルス感染症により、国内の景気低迷から販売価格も軟調に推移し、平成26年以来の需給調整事業が期間中2回発動され、総数で約100万ケースの実施となった。課題となる表土流亡対策については、カバークロップ導入を生産者に啓蒙し、綠肥種子代への補助も実施した。

畜産指導事業については、畜舎への巡回指導を積極的に行い、繁殖成績の把握と改善に努め、生産者の経営基盤強化を図った。

#### ② 販売事業

野菜の販売については、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、緊急事態宣言延長による消費の低迷により、厳しい販売環境が続いたことから国の需給調整事業が発動されることとなった。事業実施後は需給調整の効果もあり、相場は回復していったが前半戦の安値の影響が大きく、出荷実績は1,776万ケース、販売品販売高は15,042,763千円の計画対比87.2%であった。

#### ③ 旅行事業

昨年に続き、新型コロナウイルスの感染拡大により、一般の旅行や各種事業が中止となり、旅行収益は1,120千円の計画対比83.5%であった。

#### ④ 購買事業

生産資材については、営農畜産課、各支所と連携し組合員サービスの充実と強化に努めると共に組合員所得向上に向け、資材価格の低減と生産性向上を目標に事業を行つたが、需要期における天候不順の影響で、農薬部門の供給が減少し、供給高は4,420,286千円の計画対比97.9%であった。

生活物資については、コロナ禍で生活様式が戻らず生活関連商品の消費が停滞し供給高は31,296千円の計画対比89.4%であった。

燃料事業については、国際情勢が不安定の中、原油価格が高騰した状態で推移したが、各スタンドと連携し需要期特別価格の推進を行い、供給高は805,114千円の計画対比99.1%であった。

## ⑤ 特産予冷事業

予冷事業については、鮮度保持、分荷調整機能による有利販売に寄与し、生産者の所得向上に努め、需給調整事業の発動もあったが、予冷数量は1, 538万ケースの計画対比101. 5%、予冷料は431, 918千円の計画対比101. 4%であった。

## ⑥ Aコープ事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、村内消費の停滞と行楽シーズンの村外利用者が減少となり、供給高は426, 282千円の計画対比91. 6%であった。

## ⑦ 利用事業

食材事業については、通常セットメニューに加え店舗商品の配送を行い加入者の利便性向上に努め事業を行った。

葬祭事業については、生活様式が変化する中、施工業者と連携し事業を行った。

精米事業については、業者と連携しコイン精米機の保守管理を行い、利用者の利便性の向上に努め事業を行った。

## ⑧ 福祉・介護保険事業

高齢化が急速に進む中で、行政や関係機関との連携を密にし、JAの使命と役割を踏まえ地域の高齢者の方々が、安心して暮らせる地域社会づくりの手助けを目標とし、ミニデイサービス・訪問介護事業を実施により、本年度実績は17, 951千円の計画対比99. 6%であった。

## ⑨ 信用事業

キャッシュレス化、非対面化に対応したJAカード、JAネットバンクの普及推進に取組み、利用者の取引形態多様化ニーズへの対応による利便性向上を図った。

また、融資等の相談機能の充実に努めたが、融資残高は4, 682, 276千円の計画対比92. 5%であり、貯金残高は野菜販売価格の影響もあり36, 937, 516千円の計画対比94. 8%であった。

## ⑩ 共済事業

J Aらしい活動として、全職員の一斉推進による契約者のニーズ、請求漏れの確認を目的とした「3 Q訪問活動」に取組んだ。

また、LA（ライフアドバイザー）による既契約の保障点検を目的とした「あんしんチェック」を通じた訪問活動に積極的に取組み、推進総合ポイント291万を獲得し、計画対比107. 5%であった。

## ⑪ 企画開発事業

コンプライアンスを始めとする各種研修会等への参加・資格認証取得を奨励し、職員の人材育成・資質の向上を図った。また、組合のリスクについて評価・分析を行い、的確なリスク管理を実施した。

外国人技能実習生の受入については、実現できなかつたが代替え人材確保の支援を行い、人手不足となつた農業経営体に対し、国の農業労働力確保緊急支援事業の事務代行を行つた。

ホームページリニューアル、まいと～くシステムの運用管理を行つた。

## 5. 農業振興活動

### □ 「安全野菜の黄色い旗大作戦」

ポジティブリスト制度対応について、高原野菜の産地として500戸の農家が約3,000ヘクタールの圃場で露地野菜の栽培を行い、全国にキャベツなどを出荷している嬬恋村では、野菜の出荷時期に合せ嬬恋村環境保全型農業推進協議会を中心に「安全野菜の黄色い旗大作戦」を展開しています。同協議会では、以前より農薬の適正使用や減農薬の啓蒙活動を行ってましたが、平成18年5月からのポジティブリスト制度の施行に伴い農薬の飛散(ドリフト)による周囲作物への影響を防ぐ為、収穫間近な圃場に収穫が終わるまで黄色い旗を掲げ、周辺の農家に注意を呼びかける活動を行っています。

### □ 生産履歴記帳運動

近年の食の安全・安心に対する関心の高まりとともに、責任と信頼、安心の農産物づくりは大きな課題となっています。生産履歴記帳運動は、農産物の生産・販売を通じ消費者に安全と安心を届けるための一つの手段といえます。

生産履歴の記帳とは、播種から収穫までの作業、防除、施肥等について帳簿に記録しておくことです。記帳することにより、病害虫の防除時期が把握でき、過去に使用した農薬の効果が確認できます。さらに、防除記録を残すことは適正な農薬使用の証明にもなります。

J A 嬱恋村では管内の生産農家を対象に、生産履歴記帳運動を展開しています。管内で生産される農産物すべての生産履歴記帳をめざし、消費者の信頼性確保に向けた農産物づくりを進めています。

### □ 地域密着型金融への取り組み

J A の総合事業を活かし、組合員の皆様のニーズに的確なサポートを行い、地域農業の発展に貢献するため、①農業融資商品の適切な提供（各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金などの取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。）②担い手ニーズに応えるための体制整備（地域の農業者との関係を強化・振興するため、「担い手金融リーダー」を設置しています。）③経営不振農家の経営改善支援（経営不振農家に対する営農技術指導、生活設計指導等の農家経営特別指導を実施しています。）④食農教育応援事業の展開（地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、農業にかかる教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や、嬬恋村内の学校給食に基幹作物のキャベツを提供し、地域農業の認識醸成のPRを実施しています。）などの取り組みを行っています。

## 6. 地域貢献情報

### 1 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、嬬恋村、草津町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となつて、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当組合は、災害が発生した場合において、人命保護を最優先に行動し、被害を最小限に抑えつつ、中央会・連合会・行政・その他様々な関係者と協力し、継続すべき業務を可能な限り継続及び早期での復旧を行うことで社会的責任を果たすことを可能とするため、JA事業継続計画を策定しています。

### 2 地域からの資金調達の状況

貯金積金残高 36,937 百万

### 3 地域への資金供給の状況

- (1) 貸出金残高  
組合員等 3,129 百万 地方公共団体等 182 百万 その他 1,370 百万
- (2) 制度融資取扱い状況  
 農業近代化資金  畜産特別資金
- (3) 融資商品  
 アグリマイティー資金

### 4 文化的・社会的貢献に関する事項

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項  
 管内小学校の新入ランドセルカバー他を配布  
 管内小学校食農教育教材を配布
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み  
 福祉事業 訪問介護事業他 ミニディサービスを実施
- (3) 情報提供活動  
 組合員だより「ふれあい」の発行  
 JA嬬恋村ホームページ <https://jatsumagoi.jp>
- (4) 店舗体制  
 本所  田代支所  千俣支所  三原支所  長井支所（金融業務なし）  
 仙之入支所（金融業務なし）  営農総合センター（大笹支所）（金融業務なし）

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

信用リスク、市場関連リスク、事務リスク等に対するリスク管理については、群馬県リスク管理委員会の示す、自己査定リスク点検を実施し改善を行う。

また法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めている。

#### 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

##### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルpline)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

##### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

##### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

##### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

##### 6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

##### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

#### 附則

この方針は、平成31年1月31日から施行する。

## (2) リスク管理体制の内容

審査については、規程を尊守し実施する。債権管理については、債権回収特別委員会並びに特別指導班で審議し回収に努める。

## (3) 監査体制

1. 監事 6 名による定款 33 条に基づく監事監査の実施。
2. 内部監査規程に基づく監査の実施。
3. 外部より検査、監査等の実施。

### 監査の実地状況

監査期間 (令和 3 年)	監査対象	摘要
2/1	内部監査（決算棚卸立会）現金等	内部監査
2/1	監事監査（決算棚卸立会）購買品他	監事監査
2/16-17	内部監査（資産査定：年度末）	内部監査
2/18-25	みのり監査法人（期末監査Ⅱ：財務諸表等監査）	みのり監査
2/19	内部監査（精算処理の照合確認）販売課	内部監査
3/2-5	監事監査（年度末）	監事監査
3/5	監事監査（資産査定）	監事監査
3/12-15	内部監査（特産課）	内部監査
3/22, 23	内部監査（不祥事未然防止　返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
4/9, 12	内部監査（不祥事未然防止　返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
4/14-16	内部監査（金融課　貸付業務）	内部監査
4/23	内部監査（印鑑管理）千俣支所	内部監査
4/23	内部監査（現金無通告）千俣支所	内部監査
4/26	内部監査（印鑑管理）大笹支所、生産資材課、特産課	内部監査
4/26	内部監査（現金無通告）大笹支所	内部監査
4/26-28	内部監査（生活課）	内部監査
4/27	内部監査（印鑑管理）長井支所	内部監査
4/30	監事監査（第1四半期棚卸立会）スタンド・A コープ	監事監査
5/12-14	内部監査（販売課）	内部監査
5/14	内部監査（精算処理の照合確認）販売課	内部監査
5/19	内部監査（印鑑管理）燃料課（田代スタンド、鎌原スタンド）	内部監査
5/19	内部監査（現金無通告）燃料課（田代スタンド、鎌原スタンド）	内部監査
5/20	内部監査（印鑑管理）燃料課（大前スタンド、千俣スタンド）	内部監査
5/20	内部監査（現金無通告）燃料課（大前スタンド、千俣スタンド）	内部監査
5/21, 24, 26	内部監査（不祥事未然防止　返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
5/24-28	内部監査（各支所）	内部監査
5/28	監事監査（現金無通告）管理課、金融課、田代支所、千俣支所、三原支所、仙ノ入支所	監事監査
6/7-8	内部監査（登録金融機関業務）	内部監査
6/11, 12	内部監査（不祥事未然防止　返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
6/16	内部監査（印鑑管理）生活課	内部監査
6/17	内部監査（印鑑管理）福祉センター	内部監査
6/23-25	内部監査（営農畜産課）	内部監査
7/6-8	内部監査（管理課）	内部監査
7/13	内部監査（不祥事未然防止　返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
7/19-21	内部監査（共済課）	内部監査
7/27	みのり監査法人（予備調査）	みのり監査
7/29	内部監査（現金無通告）生活課	内部監査

監査期間	監査対象	摘要
8/10-12	内部監査（金融課 貯金）	内部監査
8/13, 17	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
8/17	内部監査（精算処理の照合確認）販売課	内部監査
8/23	内部監査（印鑑管理）管理課	内部監査
9/1-3	内部監査（企画審査課）	内部監査
9/8, 9	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
9/21-24	内部監査（福祉センター）	内部監査
9/29	内部監査（印鑑管理）金融課	内部監査
10/7	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
10/8	内部監査（現金無通告）特産課（特産センター）	内部監査
10/20-27	みのり監査法人（期中監査Ⅰ）	みのり監査
10/31	監事監査（第3四半期棚卸立会）Aコーポ	監事監査
11/1	監事監査（第3四半期棚卸立会）購買品	監事監査
11/1	内部監査（第3四半期棚卸立会）現金他	内部監査
11/1, 2, 5	監事監査（上半期末監事監査）	監事監査
11/10-22	内部監査（取引残高の外部確認）・・・定期積金（窓口扱い）	内部監査
11/10-15	内部監査（燃料課及び各スタンド）	内部監査
11/18	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
11/22-26	みのり監査法人（期中監査Ⅱ）	みのり監査
11/25	内部監査（精算処理の照合確認）販売課	内部監査
12/10	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
12/15-17	内部監査（生産資材課）	内部監査
12/17	内部監査（印鑑管理）企画審査課、共済課、販売課	内部監査
12/21-23	内部監査（施設巡回）	内部監査
12/22	監事監査（現金無通告）燃料課及び各スタンド	監事監査
（令和4年）		
1/11	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材	内部監査
1/11	内部監査（印鑑管理）営農畜産課	内部監査
1/12-14	みのり監査法人（期中監査Ⅲ）	みのり監査
1/14	内部監査（印鑑管理）三原支所	内部監査
1/14	内部監査（現金無通告）三原支所	内部監査
1/17	内部監査（印鑑管理）田代支所、仙ノ入支所	内部監査
1/17	内部監査（現金無通告）田代支所、仙ノ入支所	内部監査
1/18	内部監査（現金無通告）共済課（LA公用車）	内部監査
1/19-20	内部監査（資産査定 仮基準日）	内部監査
1/24-25	内部監査（農産物登録検査機関業務）	内部監査
1/26	内部監査（フォローアップ監査） 生活課、企画審査課	内部監査
1/26	内部監査（現金無通告）管理課	内部監査
1/27	内部監査（フォローアップ監査） 金融課	内部監査
1/28	内部監査（印鑑管理）常勤役員、部長	内部監査
1/31	監事監査（第3四半期棚卸立会）購買品	監事監査
1/31	内部監査（第3四半期棚卸立会）管理課現金	内部監査

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

### （1）基本方針

当組合の社会的責任や公共的使命を認識し、自己責任原則のもと健全性・透明性の高い経営を行っていくために制定した「倫理憲章」に基づき、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的とします。

### （2）法令遵守の体制

コンプライアンス態勢の確立のため、役職員一人一人が普段の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し、健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていくため「倫理憲章」「役員行為規範」「職員行動規範」を制定し、統括部署コンプライアンス委員会の設置を行っています。

## 9. 金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0279-80-6100）

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、

①の窓口にお問い合わせください。

## 10. 自己資本の状況

### □自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年度末における自己資本比率は、26.52%となりました。

## 11. 主な事業の内容

### □信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

### ●貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの） (令和4年5月31日 現在)

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期日指定型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期日指定型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式　目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式　毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1000円以上1円単位です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金)  （恒久措置）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護  1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外  破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

### ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

#### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和4年5月31日 現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

## ローン商品（主なもの）

(令和4年5月31日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利 率
住 宅 ロ ー ン	満20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が満80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円（1万円単位）	3年～40年（借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン㈱	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ロ ー ン	20歳以上、最終返済時の年齢が満71歳未満で教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円（1万円単位） ※カード型は10万円～700万円（10万円単位）	6か月以上 最長15年 (在学期間+9年以内) (据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。					三菱UFJニコス㈱	
多 目 的 ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。 (ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます)	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～10年	三菱UFJニコス㈱		
マイカー ロ ー ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただきます。	10万円～1,000万円（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニコス㈱	
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。 (ただし、負債整理資金、共済未払金、経済未払金はのぞきます。)	10万円～300万円（1万円単位）	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定 返済型)	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円（10万円単位）	1年 (自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円（10万円単位）	1年 (自動更新)		三菱UFJニコス㈱	

※1. 適用利率等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

## 公庫等の受託資金（主なもの）

(令和4年5月31日現在)

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

## ● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取扱いが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## ● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いを本所でしています。

## ● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

## サービス・その他商品（主なもの）

(令和4年5月31日現在)

項目	サービス内容
J A キャッシュサービス※	J A銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J A銀行のATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三井UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソン銀行ATM、J Fマリン銀行ATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
I C キャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カード	J A独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネット銀行	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J A銀行で給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。 全国に約6,400店舗あり、平日日中に無料で利用できるJA銀行ATMが約11,000台、提携ATMが約52,000台（2022年3月31日現在 JA銀行調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JA銀行なら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJA銀行のキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

### ● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（税込みの総額表示）を掲載しています。

#### (1) ATM利用手数料（1件につき）

※JAバンクのATMを利用する場合

利用時間	利用カード	全国JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード（三菱UFJ銀行を除く）	三菱UFJ銀行のキャッシュカード	クレジットカード（自動キャッシング）
		出金	入金	出金・入金	出金	出金
平日	8:45～18:00	無料		110円	無料	無料
	18:00～21:00			220円	110円	110円
土曜日	9:00～14:00	無料		110円	110円	無料
	14:00～21:00			220円	110円	110円
日曜・祝日	9:00～21:00			220円	110円	110円

#### (2) 為替関係手数料（1件につき）

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク
振込手数料	当JA内	3万円未満	無料	無料	無料
		3万円以上	無料	無料	無料
	系統宛	3万円未満	220円	110円	110円
		3万円以上	440円	330円	220円
	文書扱い	3万円未満	220円	—	—
		3万円以上	440円	—	—
	他行宛	3万円未満	550円	440円	220円
		3万円以上	770円	660円	440円
	文書扱い	3万円未満	550円	—	—
		3万円以上	770円	—	—

※視覚障がい者等の窓口利用手数料については、ATM利用手数料を適用する。

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	440円
	県外系統宛	440円
代金取立手数料 (隔地間)	他行宛	880円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	660円
	他行普通扱い	880円
	他行至急扱い	1,100円

区分	取扱内容	手数料
その他諸手数料	振込電文訂正料	550円
	振込・送金組戻料	880円
	不渡手形返却料	880円
	取立手形組戻料	880円
	取立手形店頭呈示料	880円

※ただし、880円を超える実費を要する場合は実費

#### (3) 諸手数料

取扱内容	基 準	手 数 料
貯金・融資残高証明書発行手数料	1通あたり	220円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	550円
J Aカード一体型ICカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
取引履歴出力 (1口座あたり10枚まで)	CD及びコム出力分 (11枚目以降1枚) 端末及び電子帳票出力分 (11枚目以降1枚)	3,300円 220円 550円 11円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	550円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	550円
約束手形帳交付手数料	1枚あたり	55円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	55円
J Aネットバンク基本手数料	1契約あたり(月額)	無料
J A法人ネットバンク(照会・振込)	1契約あたり(月額)	1,100円
J A法人ネットバンク(照会・振込・データ転送)	1契約あたり(月額)	3,300円
融資予定証明書発行手数料	1通あたり	3,300円
証書貸付契約書用紙代	1契約あたり	1,100円
金利選択手数料(金利選択型住宅ローン)	1契約あたり	1,100円
未利用口座管理手数料	1口座あたり	1,320円

両替手数料(円貨)	
基 準	手 数 料
1枚～100枚	無料
101枚～500枚	330円
501枚～1,000枚	660円
1,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円

硬貨入金手数料	
基 準	手 数 料
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	660円
2,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円

金種指定支払手数料	
基 準	手 数 料
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	660円
2,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円

※複数回に分けて両替・入金・支払いいただく場合にはお取扱い枚数を合算して手数料をいただきます。

※持込枚数または、受取枚数のいずれか多い枚数を基準とします。

## □共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を生涯サポートし、皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

○終身共済………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

#### ○引受緩和型終身共済

………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された扱い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。

#### ○引受緩和型医療共済

………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

#### ○予定利率変動型年金共済

………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活傷害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランの加入も可能です。

#### ○特定重度疾病共済

………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

#### ○養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

#### ○こども共済………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

#### ○建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

### ■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

#### ○自動車共済………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

#### ○自賠責共済………法律すべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。

#### ○傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

#### ○火災共済………住まいの火災損害を保障します。

### □購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉し安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取扱っています。

### □販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より安定した収入が得られるるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、特に農産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安心・安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

## □指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行ってています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。

つまり、生産から流通までの仕組みを J Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していくというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助け合い活動などに取り組んでいます。

## □その他の事業

その他にも J Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 旅行事業

(株) 農協観光との業務提携により、(株) 農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株) 農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

### ● 利用事業

J Aでは、組合員をはじめ地域住民皆様の生活に必要な食材宅配、葬儀の対応、コイン精米機の設置を行い利用していただいています。

### ● 福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として訪問介護の事業を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位 : 千円)

資産			負債及び純資産		
科目	令和2年度 (令和3年1月31日現在)	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	科目	令和2年度 (令和3年1月31日現在)	令和3年度 (令和4年1月31日現在)
<b>(資産の部)</b>					
1. 信用事業資産	39,748,637	38,889,323	(負債の部)		
(1) 現 金	125,071	116,780	1. 信用事業負債	37,665,937	37,021,069
(2) 預 金	34,700,327	33,972,376	(1) 賞 金	37,572,499	36,937,516
系統預金	34,672,527	33,930,579	(2) その他信用事業負債	93,438	83,553
系統外預金	27,800	41,796	未払費用	1,949	1,367
(3) 貸出金	4,800,580	4,682,276	その他の負債	91,488	82,185
(4) その他信用事業資産	148,396	143,355	2. 共済事業負債	102,654	102,726
未収収益	147,534	142,473	(1) 共済資金	27,213	29,784
その他の資産	861	881	(2) 未経過共済付加収入	75,326	72,872
(5) 貸倒引当金	△ 25,738	△ 25,464	(3) その他共済事業負債	114	69
2. 共済事業資産	56	55	3. 経済事業負債	383,850	320,617
3. 経済事業資産	637,359	769,338	(1) 経済事業未払金	83,302	110,201
(1) 経済事業未収金	113,071	135,403	(2) 経済受託債務	7,950	5,263
(2) 棚卸資産	522,424	625,231	(3) 青果安定基金	250,921	179,991
購買品	521,014	623,265	(4) その他経済事業負債	41,675	25,161
販売品	467	158	4. 雜負債	336,781	236,304
その他の棚卸資産	942	1,807	(1) 未払法人税等	75,375	51,279
(3) その他の経済事業資産	36,881	41,429	(2) 資産除去債務	144,995	146,045
(4) 貸倒引当金	△ 35,018	△ 32,726	(3) その他の負債	116,409	38,980
4. 雜資産	166,329	182,418	5. 諸引当金	70,598	58,350
5. 固定資産	951,269	1,003,933	(1) 賞与引当金	21,513	20,869
(1) 有形固定資産	948,821	967,537	(2) 退職給付引当金	23,303	23,958
建物	3,317,835	3,322,011	(3) 役員退職慰労引当金	25,781	13,523
機械装置	159,894	154,924	6. 繰延税金負債	7,619	12,721
土地	239,760	237,178	負債の部合計	38,567,441	37,751,790
その他有形固定資産	586,768	636,226	(純資産の部)		
減価償却累計額	△ 3,355,437	△ 3,382,803	1. 組合員資本	5,764,186	5,937,801
(2) 無形固定資産	2,447	36,396	(1) 出資金	912,648	927,661
6. 外部出資	2,820,197	2,820,197	(2) 利益剰余金	4,863,369	5,013,110
系統出資	2,785,809	2,785,809	利益準備金	1,821,000	1,825,296
系統外出資	34,388	34,388	その他利益剰余金	3,042,369	3,187,814
7. 前払年金費用	7,779	24,324	信用事業基盤強化積立金	530,000	586,000
			指導事業強化積立金	70,000	70,000
			施設整備積立金	399,000	436,000
			経済対策積立金	124,000	161,000
			後継者育成積立金	100,000	100,000
			予冷事業強化積立金	205,000	279,000
			リスク管理強化積立金	1,000,000	1,000,000
			当期末処分剰余金	614,369	555,814
			(うち当期剰余金)	371,822	297,478
			(3) 処分未済持分	△ 11,831	△ 2,970
			純資産の部合計	5,764,186	5,937,801
資産の部合計	44,331,628	43,689,591	負債及び純資産の部合計	44,331,628	43,689,591

## 2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日～令和3年1月31日)			令和3年度 (令和3年2月1日～令和4年1月31日)	
1. 事業総利益		1, 657, 088			1, 543, 852
事業収益		7, 243, 261		7, 169, 375	
事業費用		5, 586, 172		5, 625, 523	
(1) 信用事業収益		237, 994		243, 862	
資金運用収益	226, 746		232, 131		
(うち預金利息)	(140, 350)		(134, 370)		
(うち貸出金利息)	(79, 509)		(77, 804)		
(うちその他受入利息)	(6, 886)		(19, 956)		
役務取引等収益	9, 481		9, 653		
その他経常収益	1, 766		2, 076		
(2) 信用事業費用		50, 732		39, 997	
資金調達費用	3, 475		1, 789		
(うち貯金利息)	(2, 742)		(1, 594)		
(うち給付補てん備金繰入)	(37)		(20)		
(うちその他支払利息)	(695)		(173)		
役務取引等費用	27, 832		29, 333		
その他経常費用	19, 424		8, 874		
(うち貸倒引当金繰入額)	(10, 455)		-		
(うち貸倒引当金戻入益)	-		(△273)		
信用事業総利益		187, 262		203, 864	
(3) 共済事業収益		190, 366		190, 163	
共済付加収入	170, 039		169, 820		
その他の収益	20, 326		20, 343		
(4) 共済事業費用		26, 832		25, 918	
共済推進費	15, 793		15, 282		
共済保全費	4, 870		5, 122		
その他の費用	6, 168		5, 513		
共済事業総利益		163, 533		164, 245	
(5) 購買事業収益		5, 665, 304		5, 707, 462	
購買品供給高	5, 639, 231		5, 682, 979		
その他の収益	26, 073		24, 482		
(6) 購買事業費用		5, 138, 532		5, 215, 301	
購買品供給原価	5, 046, 150		5, 116, 912		
購買品供給費	38, 064		37, 605		
その他の費用	54, 317		60, 782		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4, 706)		(△2, 274)		
(うち貸倒損失)	-		(26)		
購買事業総利益		526, 771		492, 161	
(7) 販売事業収益		676, 351		537, 385	
販売品販売高	9, 275		17, 495		
販売手数料	379, 788		299, 218		
その他の収益	287, 288		220, 671		
(8) 販売事業費用		153, 034		139, 523	
販売品販売原価	8, 009		16, 001		
販売費	131, 749		104, 685		
その他の費用	13, 275		18, 837		
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)		(0)		
販売事業総利益		523, 317		397, 861	
(9) 加工事業収益		512		-	
(10) 加工事業費用		702		-	
加工事業総利益		190		-	
(11) 利用事業収益		55, 532		46, 426	
(12) 利用事業費用		45, 349		38, 018	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)		(1)		
利用事業総利益		10, 182		8, 408	
(13) 特産予冷事業収益		402, 850		431, 918	
(14) 特産予冷事業費用		160, 797		161, 600	
特産予冷事業総利益		242, 053		270, 317	
(15) 旅行事業収益		790		1, 120	
(16) 旅行事業費用		293		233	
旅行事業総利益		(△0)	497	-	886

科 目	令和2年度			令和3年度	
(17) 企画開発事業収益		8,345		8,642	
(18) 企画開発事業費用		4,277		1,738	
企画開発事業総利益			4,068		6,903
(19) 介護保険事業収益		16,276		14,272	
(20) 介護保険事業費用		1,505		1,546	
(うち貸倒引当金繰入額)		-		(3)	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△0)		-	
介護保険事業総利益			14,770		12,725
(21) 福祉事業収益		3,607		3,679	
(22) 福祉事業費用		656		544	
福祉事業総利益			2,951		3,134
(23) 指導事業収入		12,617		13,080	
(24) 指導事業支出		30,747		29,739	
指導事業収支差額			△ 18,130		△ 16,659
2. 事業管理費		1,247,733			1,232,230
(1) 人件費		1,063,408		988,927	
(2) 業務費		44,198		40,273	
(3) 諸税負担金		35,468		35,451	
(4) 施設費		99,561		161,105	
(5) その他事業管理費		5,096		6,473	
事業利益		409,355			311,621
3. 事業外収益		52,191			52,531
(1) 受取雑利息		1,207		1,011	
(2) 受取出資配当		40,756		41,953	
(3) 貸料		151		233	
(4) 債権償却取立益		13		81	
(5) 雜収入		10,062		9,251	
4. 事業外費用		3,828			4,252
(1) 寄付金		386		200	
(2) 貸倒引当金繰入額		-		0	
(3) 貸倒引当金戻入額		△0		-	
(3) 雜損失		3,442		4,051	
経常利益		457,717			359,900
5. 特別利益		1,409			547
(1) 固定資産処分益		1,409		547	
6. 特別損失		2,178			5,163
(1) 固定資産処分損		2,131		5,129	
(2) 減損損失		46		34	
税引前当期利益		456,949			355,283
法人税、住民税及び事業税		83,698		52,703	
法人税等調整額		1,428		5,102	
法人税等合計			85,126		57,805
当期剰余金			371,822		297,478
前期繰越剰余金			242,547		258,335
当期末処分剰余金			614,369		555,814

### 3. 注記表

令和2年度

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
  - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(店舗) … 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(店舗以外) … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 販売品 … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産 … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

##### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 2千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,975,074千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,924,428千円	車両運搬具	1,400千円
構 築 物	5,311千円	工具器具備品	8,235千円
機 械 装 置	35,699千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,600,000	質権	為替仕向	—
定期預金	3,400,000	質権	相互援助預金の預託	—
計	6,000,000		計	—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 155,883千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

## (5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権の該当はなく、延滞債権額は32,616千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,616千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する事項

#### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

営業店舗である燃料部門とAコープ部門については、地域のインフラとしての位置付けであり、当該資産グループのキャッシュ・フローのみによる投資回収を見込んでいないこと、支所については、貯金窓口、購買・販売事業を行っているものの、貸出金及び共済は本所のみの取扱いであることから、本所を含むすべての支所・部門をまとめてひとつの一般資産とし、業務外固定資産（遊休資産）は各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
嬬恋村鎌原湯本1053-8906	遊休	土地	業務外固定資産

#### ②減損損失を認識するに至った経緯

鎌原湯本1053-8906の土地については遊休資産と認識し、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

#### ③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	種 類	
嬬恋村鎌原湯本1053-8906	46千円	土 地	46千円
合 計	46千円		

#### ④回収可能価額の算定方法

鎌原湯本1053-8906の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## (2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行う方針となっています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債とし、満期保有目的及びその他有価証券で保有する方針としています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、国債や地方債などの債券による運用を行う方針としています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参考しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.11%下落したものと想定した場合には、経済価値が15,366千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### （2）金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,700,327	34,700,871	543
貸出金(*1)	4,811,645	—	—
貸倒引当金	△ 25,741	—	—
貸倒引当金控除後	4,785,904	4,918,727	132,823
資産計	39,486,232	39,619,599	133,367
貯金	37,572,499	37,574,478	1,978
負債計	37,572,499	37,574,478	1,978

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金11,064千円を含めています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	2,820,197

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,700,327	—	—	—	—	—
貸出金 (*1, 2)	461,033	412,533	341,518	276,247	233,931	3,063,356
合 計	35,161,361	412,533	341,518	276,247	233,931	3,063,356

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越22,069千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	34,713,414	1,534,063	933,189	163,723	149,941	78,167
合計	34,713,414	1,534,063	933,189	163,723	149,941	78,167

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	27,292千円
退職給付費用	36,705千円
退職給付の支払額	△ 15,048千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 11,185千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 22,240千円
期末における退職給付引当金	15,523千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	523,900千円
確定給付企業年金制度	△ 262,769千円
特定退職金共済制度	△ 268,910千円
未積立退職給付債務	△ 7,779千円
非積立型制度の退職給付債務	23,303千円
貸借対照表計上額純額	15,523千円
退職給付引当金	23,303千円
前払年金費用	△ 7,779千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	36,705千円
退職給付費用	36,705千円

正職員と臨時職員を対象とした2つの退職給付制度を採用しており、正職員に係る制度については、前払年金費用を計上し、臨時職員に係る制度については退職給付引当金を計上しています。

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,112千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、142,005千円となっています。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

減価償却超過額	41,484 千円
資産除去債務	28,951 千円
貸倒引当金の繰入限度超過額	12,450 千円
役員退職慰労引当金	7,131 千円
臨時職員退職慰労引当金	6,445 千円
賞与引当金繰入額否認	5,950 千円
未払事業税・特別法人事業税	5,148 千円
業務委託費（監査報酬）	2,313 千円
購買未収金利息不計上分	1,583 千円
商品券未使用分	1,439 千円
未収貸付金利息不計上分	1,325 千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	1,008 千円
減損損失（土地）	989 千円
償却債権	951 千円
農協観光外部出資償却分	453 千円
車両運搬具	393 千円
特産駐車場借地造成費	356 千円
貯金雑益未処理額	177 千円
繰延税金資産小計	118,556 千円
評価性引当額	△ 96,322 千円
繰延税金資産合計（A）	22,233 千円

#### 繰延税金負債

有形固定資産（資産除去債務）	△ 24,005 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,695 千円
前払年金費用	△ 2,151 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 29,852 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	△ 7,619 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.23 %
住民税等均等割額	0.12 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.86 %
評価性引当額の増減	△ 0.71 %
その他	△ 0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.63 %

7. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の予冷施設「田代第二フレッシュセンター」は、設置の際に土地所有者との事業用借地権設定契約及び土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上し、Aコープオアシスの空調設備及び冷凍冷蔵ショーケース、及び本所・各支所、高原フレッシュセンター、田代第一予冷庫、田代フレッシュセンター、千俣スタンドの建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～22年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	165,531 千円
時の経過による調整額	1,034 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 21,570 千円
期末残高	144,995 千円

## 令和3年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品(店舗) … 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 購買品(店舗以外) … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 販売品 … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ その他の棚卸資産 … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産19,071千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正より、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 34千円

### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、直近3カ年の固定資産事業利益率全国平均値により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 58,194千円

### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

#### イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

#### ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 2千円

### (2) 資産に係るの圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,944,468千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,921,572千円	車両運搬具	1,400千円
構築物	5,311千円	工具器具備品	8,235千円
機械装置	7,949千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,600,000	質権	為替仕向	—
定期預金	3,800,000	質権	相互援助預金の預託	—
計	6,400,000		計	—

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 99,997千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権の該当はなく、延滞債権額は29,517千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,517千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
営業店舗である燃料部門とAコープ部門については、地域のインフラとしての位置付けであり、当該資産グループのキャッシュ・フローのみによる投資回収を見込んでいないこと、支所については、貯金窓口、購買・販売事業を行っているものの、貸出金及び共済は本所のみの取扱いであることから、本所を含むすべての支所・部門をまとめてひとつの一般資産とし、業務外固定資産（遊休資産）は各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
嬬恋村鎌原湯本1053-8906	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

鎌原湯本1053-8906の土地については遊休資産と認識し、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	種 類	
嬬恋村鎌原湯本1053-8906	34千円	土 地	34千円
合 計	34千円		

④ 回収可能価額の算定方法

鎌原湯本1053-8906の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 6 . 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行う方針となっています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債とし、満期保有目的及びその他有価証券で保有する方針としています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、国債や地方債などの債券による運用を行う方針としています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.18%下落したものと想定した場合には、経済価値が23,528千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	33,972,376	33,972,670	294
貸出金	4,682,276	—	—
貸倒引当金	△ 25,464	—	—
貸倒引当金控除後	4,656,811	4,768,560	111,748
資産計	38,629,187	38,741,231	112,043
貯金	36,937,516	36,938,159	643
負債計	36,937,516	36,938,159	643

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは  
①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	2,820,197

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握すること  
が極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	33,972,376	—	—	—	—	—
貸出金 (*1, 2)	474,541	375,232	310,415	270,780	216,481	3,022,864
合 計	34,446,918	375,232	310,415	270,780	216,481	3,022,864

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越32,996千円については「1年以内」に含めています。また、  
期限 のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等  
11,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	34,345,694	1,265,262	943,341	151,293	158,680	73,244
合 計	34,345,694	1,265,262	943,341	151,293	158,680	73,244

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

- ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共  
済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給  
額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	15, 523千円
退職給付費用	42, 700千円
退職給付の支払額	△ 27, 106千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 10, 320千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 21, 163千円
期末における退職給付引当金	△ 366千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	486, 818千円
確定給付企業年金制度	△ 250, 112千円
特定退職金共済制度	△ 261, 030千円
未積立退職給付債務	△ 24, 324千円
非積立型制度の退職給付債務	23, 958千円
貸借対照表計上額純額	△ 366千円
退職給付引当金	23, 958千円
前払年金費用	△ 24, 324千円

④ 退職給付に関する損益

勤務費用	42, 700千円
退職給付費用	42, 700千円

正職員と臨時職員を対象とした2つの退職給付制度を採用しており、正職員に係る制度については、前払年金費用を計上し、臨時職員に係る制度については退職給付引当金を計上しています。

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10, 898千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、130, 725千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

減価償却超過額（減損）	32,809 千円
資産除去債務	29,241 千円
貸倒引当金の繰入限度超過額	11,881 千円
臨時職員退職慰労引当金	6,626 千円
賞与引当金繰入額否認	5,772 千円
役員退職慰労引当金	3,740 千円
未払事業税・特別法人事業税	3,674 千円
業務委託費（監査報酬）	2,313 千円
購買未収金利息不計上分	1,699 千円
未収貸付金利息不計上分	1,323 千円
減損損失（土地）	999 千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	980 千円
償却債権	929 千円
商品券未使用分	702 千円
減価償却超過額	503 千円
車両運搬具	393 千円
特産駐車場借地造成費	356 千円
貯金雑益未処理額	32 千円
繰延税金資産小計	103,980 千円
評価性引当額	△ 84,909 千円
繰延税金資産合計（A）	19,071 千円

#### 繰延税金負債

有形固定資産（資産除去債務）	△ 21,368 千円
前払年金費用	△ 6,728 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,695 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 31,792 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	△ 12,721 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.63 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.78 %
住民税等均等割額	0.15 %
評価性引当額の増減	△ 1.76 %
修正申告等による影響額	△ 2.01 %
その他	0.43 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.27 %

## 9. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

#### ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の予冷施設「田代第二フレッシュセンター」は、設置の際に土地所有者との事業用借地権設定契約及び土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上し、Aコープオアシスの空調設備及び冷凍冷蔵ショーケース、及び本所・各支所、高原フレッシュセンター、田代第一予冷庫、田代フレッシュセンター、干俣スタンドの建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

##### イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～20年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

##### ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	144,995 千円
時の経過による調整額	1,049 千円
資産除去債務の履行による減少額	0 千円
期末残高	146,045 千円

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	614,369,933	555,814,212
2. 剰余金処分額	356,034,031	289,061,332
(1) 利益準備金	4,296,000	30,026,000
(2) 任意積立金	204,000,000	150,000,000
信用基盤強化積立金	(56,000,000)	(52,000,000)
施設設備積立金	(37,000,000)	(29,000,000)
経済対策積立金	(37,000,000)	(10,000,000)
予冷事業強化積立金	(74,000,000)	(59,000,000)
(3) 出資配当金	17,926,800	9,136,180
(4) 事業分量配当金	129,811,231	99,899,152
3. 次期繰越剰余金	258,335,902	266,752,880

#### 5. 部門別損益計算書

令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 7,198,013	243,862	190,163	5,403,768	1,347,140	13,080	
事業費用	② 5,654,161	39,997	25,918	4,429,915	1,128,592	29,739	
事業総利益	③=①-② 1,543,852	203,864	164,245	973,854	218,548	△ 16,659	
事業管理費	④ 1,232,230	124,715	111,062	561,914	358,966	75,573	
(うち減価償却費)	⑤ 98,034	10,428	5,201	49,466	26,928	6,011	
(うち人件費)	⑥ 988,927	97,205	95,419	433,352	303,200	59,751	
※うち共通管理費	⑥	32,751	18,566	151,708	48,383	12,921	△ 264,329
(うち減価償却費)	⑦	8,597	704	10,929	2,861	868	△ 23,959
(うち人件費)	⑧	9,019	5,596	42,668	13,861	3,687	△ 74,831
事業利益	⑨=③-④ 311,621	79,149	53,183	411,939	△ 140,418	△ 92,232	
事業外収益	⑩ 52,531	6,335	3,563	29,927	10,340	2,366	
※うち共通分	⑪	5,744	3,563	27,170	8,829	2,348	△ 47,654
事業外費用	⑫ 4,252	512	318	2,426	787	209	
※うち共通分	⑬	512	318	2,426	787	209	△ 4,252
経常利益	⑭=⑨+⑩-⑫ 359,900	84,972	56,428	439,440	△ 130,865	△ 90,075	
特別利益	⑮ 547	0	0	446	101	0	
※うち共通分	⑯	0	0	0	0	0	0
特別損失	⑰ 5,163	4	3	300	85	4,771	
※うち共通分	⑱	4	3	21	5	2	△ 35
税引前当期利益	⑲=⑭+⑮-⑯ 355,283	84,968	56,425	439,585	△ 130,849	△ 94,846	
営農指導事業分配賦額	⑲				85,921	8,925	△ 94,846
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑳=⑲-⑲ 355,283	84,968	56,425	353,664	△ 139,774		

\*⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ全額配賦する

(3) 共通資産

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	12.46	6.94	57.46	18.26	4.88	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	90.59	9.41		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	43,689,591	38,889,323	55	628,563	98,413	0	4,073,237
共通資産配賦	0	507,525	282,683	2,340,482	743,773	198,774	△ 4,073,237
総資産(共通資産配賦後)	43,689,591	39,396,848	282,738	2,969,045	842,186	198,774	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4年 5月 1日

嬬恋村農業協同組合

代表理事組合長

井上 喜一 開

## 7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	10,707	11,196	7,439	7,268	7,196
信用事業収益	331	325	254	237	243
共済事業収益	203	195	197	190	190
購買事業収益	5,725	5,972	5,888	5,665	5,707
販売事業収益	3,887	4,107	578	676	537
その他の収益	561	595	522	500	519
経常利益	224	339	315	457	359
当期剰余金(注)	185	222	275	371	297
出資金 (出資口数)	901 901,101	895 895,958	919 919,098	912 912,648	927 927,661
純資産額	5,214	5,323	5,514	5,764	5,937
総資産額	39,755	40,525	40,385	44,331	43,689
貯金等残高	33,807	34,317	34,013	37,572	36,937
貸出金残高	4,151	4,130	4,580	4,800	4,682
有価証券残高	602	99	0	0	0
剰余金配当金額 ・出資配当の額	26	26	18	17	9
・事業利用分量配当の額	79	79	89	129	99
職員数(人)	116	112	106	104	96
単体自己資本比率(%)	28.68	28.65	25.25	25.67	26.52

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。

4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の自己資本比率の算式に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
収支差額	資金運用収支	223	230
	役務取引等収支	△ 18	△ 19
	その他事業収支	△ 17	△ 6
	信用事業収支計	187	203
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	187 ( 0.49 )	203 ( 0.52 )	16 ( 0.03 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,455 ( 3.08 )	1,412 ( 2.92 )	△ 43 ( △ 0.16 )
事業純益	202	180	△ 22
実質事業純益	207	180	△ 27
コア事業純益	207	180	△ 27
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	207	180	△ 27

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	37,910	220	0.580	39,044	212	0.543
うち預金	33,080	140	0.424	34,221	134	0.392
うち有価証券	0	0	0.000	0	0	0.000
うち貸出金	4,830	79	1.646	4,821	77	1.597
資金調達勘定	35,952	2	0.008	37,151	1	0.003
うち貯金・定積	35,952	2	0.008	37,151	1	0.003
うち借入金	0	0	0.000	0	0	0.000
総資金利ざや	—	—	0.202	—	—	0.205

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 15	5
貸出金	△ 3	△ 1
有価証券	0	0
預金	△ 4	△ 5
その他	△ 7	13
支払利息	△ 1	△ 1
貯金	△ 1	△ 1
その他	0	0
差し引き	△ 14	6

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 (単位：百万円、%)

種類	令和2年度		令和3年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	17,964	50.0	18,675	50.3	711
定期性貯金	17,981	50.0	18,470	49.7	488
その他の貯金	6	0.0	5	0.0	△ 1
計	35,952	100.0	37,151	100.0	1,198
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	35,952	100.0	37,151	100.0	1,198

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②定期貯金残高 (単位：百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	18,790	100.0	18,167	100.0	△ 622
固定自由金利定期	18,743	99.7	18,120	99.7	△ 622
変動自由金利定期	46	0.2	46	0.3	0

(注) 1. 固定自由金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
証書貸付金	3,493	3,491	△ 1
当座貸越	37	30	△ 6
金融機関貸付	1,301	1,301	0
合計	4,831	4,822	△ 8

②貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円、%)

種類	令和2年度		令和3年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	2,878	60.0	2,721	58.1	△ 156
変動金利貸出	1,922	40.0	1,959	41.8	37
合計	4,800	100.0	4,682	100.0	△ 118

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	109	93	△ 16
不動産	0	0	0
その他担保物	2	2	0
計	112	95	△ 16
農業信用基金協会保証	3,083	2,997	△ 85
その他保証	25	25	0
計	3,108	3,022	△ 86
信用	1,578	1,564	△ 14
合計	4,800	4,682	△ 118

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度		令和3年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	925	37.4	891	36.4	△ 33
運転資金	1,545	62.6	1,554	63.6	9
合計	2,470	100.0	2,445	100.0	△ 25

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業種	令和2年度		令和3年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,054	42.7	2,026	43.2	△ 27
林業	0	0.0	0	0.0	0
水産業	0	0.0	0	0.0	0
製造業	0	0.0	0	0.0	0
鉱業	0	0.0	0	0.0	0
建設業	67	1.4	52	1.1	△ 14
不動産業	0	0.0	0	0.0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	36	0.7	17	0.3	△ 19
運輸・通信業	64	1.3	58	1.2	△ 5
卸売・小売業・飲食店	9	0.1	8	0.1	△ 1
サービス業	365	7.6	345	7.3	△ 19
金融・保険業	1,301	27.1	1,301	27.7	0
地方公共団体	209	4.3	182	3.8	△ 26
その他	692	14.4	689	14.7	△ 3
うち個人	692	14.4	689	14.7	△ 3
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合計	4,800	100.0	4,682	100.0	△ 118

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	1,110	1,115	5
穀作	0	0	0
野菜・園芸	1,101	1,108	6
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	4	2	△ 1
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	4	5	0
農業関連団体	0	0	0
合計	1,110	1,115	5

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
プロパー資金	185	217	32
農業制度資金	925	897	△ 27
農業近代化資金	920	895	△ 25
その他制度資金	4	2	△ 1
合計	1,110	1,115	5

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
日本政策金融公庫資金	85	72	△ 13
その他	37	29	△ 8
合計	122	101	△ 21

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	32	29	△ 3
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	32	29	△ 3

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	32	11	21	29	8	20
危険債権	0	0	0	0	0	0
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	4,780	0	0	4,664	0	0
合計	4,812	11	21	4,694	8	20

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和2年度				令和3年度				
	期首	期中	期中減少額		期末	期首	期中	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	1	4	0	1	4	4	4	0	4
個別貸倒引当金	53	55	0	53	55	55	53	0	55
合計	55	60	0	55	60	60	58	0	60

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
貸出金償却	0	0

(3) 国内為替取扱実績

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	9,455	28,161	9,673	28,830
	金額	9,880	6,170	10,128	6,134
代金取立為替	件数	1	1	0	0
	金額	3	3	0	0
雑為替	件数	5,396	5,496	5,866	5,953
	金額	233	204	155	152
合計	件数	14,852	33,658	15,539	34,333
	金額	10,117	6,378	10,284	6,287

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高 (単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
特別法人債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和2年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

【令和3年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和2年度			令和3年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価格は、取得原価又は償却原価によっております。

3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については、当期の損益に含めております。

4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価格を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種類	令和2年度				令和3年度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	81	961,377	2,808	29,650,686	92	829,645	2,832	28,489,743
	定期生命共済	9	99,000	31	485,000	4	55,000	34	535,000
	養老生命共済	67	353,700	2,360	18,020,759	66	400,700	2,194	16,622,018
	こども共済	47	111,500	837	1,883,000	42	113,600	837	1,893,100
	医療共済	178	-	2,207	925,900	189	-	2,298	813,900
	がん共済	28	-	411	104,000	17	-	414	98,000
	定期医療共済	-	-	148	124,400	-	-	137	114,600
	介護共済	8	19,434	135	234,855	3	12,500	137	246,355
	生活障害共済	10	-	53	-	7	-	59	-
	特定重度疾病共済	28	-	28	-	15	-	43	-
年金共済	年金共済	298	-	1,572	-	327	-	1,859	-
	建物更生共済	214	2,941,870	2,313	33,836,520	195	2,747,000	2,322	33,932,080
	合計	921	4,375,381	12,066	83,382,121	915	4,044,845	12,329	80,851,696

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えるにあたり、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	令和2年度				令和3年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	178	920	-	13,226	189	212	-	12,848
がん共済	28	-	2,207	-	17	83	414	2,498
定期医療共済	-	-	148	709	-	-	137	656
合計	206	1,063	-	16,438	-	295	-	16,002
		-	2,766	-	206	22,232	2,849	26,410

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	令和2年度				令和3年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	8	20,170	135	379,220	3	13,269	137	391,122
生活障害共済（一時金型）	9	59,000	29	97,000	3	45,000	32	142,000
生活障害共済（定期年金型）	1	1,000	24	24,600	4	4,500	27	27,900
特定重度疾病共済	28	25,500	28	25,500	15	12,500	43	38,000
合計	46	105,670	216	526,320	25	75,269	239	599,022

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種類	令和2年度				令和3年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	298	235,294	1,184	723,769	327	261,403	1,463	957,383
年金開始後	-	-	388	209,127	-	-	396	216,433
合計	298	235,294	1,572	932,896	327	261,403	1,859	1,173,817

(注) 金額は、年金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	210	2,583,580	218	2,674,480
自動車共済	7,007	-	7,051	-
傷害共済	2,552	20,207,500	2,707	19,742,500
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	80	-	74	-
自賠責共済	2,767	-	2,861	-
計	12,616	-	12,911	-

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

### 3. その他事業の取扱実績等

#### (1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度
	取扱高	取扱高
生産資材	肥料	628,513
	農薬	1,253,867
	飼料	54,525
	農業機械	53,581
	燃料	609,611
	その他	2,461,612
	小計	5,061,712
生活物資	米	13,779
	生鮮食品	261,954
	一般食品	113,251
	耐久消費財	25,816
	日用保健雑貨	15,233
	家庭燃料	69,373
	その他	78,108
	小計	577,518
	合計	5,639,231
		5,682,979

#### (2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	7,699	361	4,773	260
麦・豆・雑穀	9,221	1,230	17,495	1,493
野菜	18,841,726	375,724	14,834,947	295,105
果実	-	-	-	-
花き・花木	14,169	405	13,340	379
畜産物	112,157	2,243	115,316	2,806
林産物	51,381	1,052	56,888	1,166
その他	53	34	-	-
計	19,036,408	381,053	15,042,763	300,711

#### (3) 加工花まめ取扱実績

(単位：千円)

収益	項目	令和2年度	令和3年度
	売上高	1,046	-
	その他の収益	-	-
費用	計	1,046	-
	原材料	593	-
	その他の費用	201	-
	計	795	-
	差引	250	-

#### (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

収益	項目	令和2年度	令和3年度
	葬式	18,476	10,854
	精米	3,457	3,299
食材		33,598	32,272
費用	計	55,532	46,426
	葬式	16,006	9,415
	精米	957	1,201
	食材	28,385	27,401
	計	45,348	38,018
	差引	10,184	8,408

#### (5) 特産事業取扱実績

(単位：千円)

収益	項目	令和2年度	令和3年度
	予冷料	402,850	431,918
	選別料	-	-
保管料		-	-
	その他	-	-
	計	402,850	431,918
	特産予冷費用	160,797	161,600
	差引	242,053	270,317

## (6) 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
旅行収益	790	1,120
旅行費用	293	233
差引	497	886

## (7) 企画開発事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
収益	企画開発	2,323
	農業情報	2,695
	その他	3,327
	計	8,345
費用	企画開発	2,999
	農業情報	149
	その他	1,128
	計	4,277
差引		4,068
		6,903

## (8) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
収益	賦課金	3,157
	実費収入	9,458
	計	12,617
費用	営農改善費	11,242
	生活改善費	597
	組織整備費	11,791
	教育広報費	6,134
	農政対策費	0
	機械事業費	2
	そば事業費	436
	計	30,747
差引		△ 18,130
		△ 16,659

## (9) 福祉事業収支内訳

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
収益	訪問介護	15,478
	有償運送	738
	軽度生活支援	59
	ミニデイ	3,607
	雑収入	0
	計	19,884
費用	訪問介護	1,506
	ミニデイ	656
	計	2,162
	差引	17,722
		15,859

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位: %、ポイント)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.969	0.743	△ 0.226
資本経常利益率	8.432	6.355	△ 2.077
総資産当期純利益率	0.787	0.614	△ 0.173
資本当期純利益率	6.850	5.252	△ 1.597

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	12.78	△ 0.10
	期中平均	13.43	△ 0.46
貯証率	期末	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和2年度 経過措置による不 算入額	令和3年度	
		経過措置による不 算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,616,448	/	5,828,765
うち、出資金及び資本準備金の額	912,648	/	927,661
うち、再評価積立金の額	0	/	0
うち、利益剰余金の額	4,863,369	/	5,013,110
うち、外部流出予定額(△)	147,738	/	109,035
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,831	/	△ 2,970
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,769	/	4,548
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,769	/	4,548
うち、適格引当金コア資本算入額	0	/	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	/	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	/	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	/	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,621,217	/	5,833,314
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	1,770	/	26,329
うち、のれんに係るものとの額	0	/	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,770	/	26,329
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	0	/	0
適格引当金不足額	0	/	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	/	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	/	0
前払年金費用の額	0	/	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	/	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	/	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	/	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	/	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	/	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	/	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	/	0

項目	令和2年度		令和3年度	
	経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額	
特定項目に係る15%基準超過額	0	/	0	/
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	/	0	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	/	0	/
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	/	0	/
コア資本に係る調整項目の額 (口)	1,770	/	26,329	/
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	5,619,447	/	5,806,985	/
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,248,267	/	19,285,778	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	0	/	0	/
うち、他の金融機関等向けのエクスポート	0	/	0	/
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るもの の額	0	/	0	/
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	0	/
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	/	0	/
中央清算機関関連エクスポートに係る信用リスク・アセットの額	0	/	0	/
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,641,691	/	2,608,805	/
信用リスク・アセット調整額				
オペレーションル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	21,889,959	/	21,894,583	/
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	25.67%	/	26.52%	/

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスボージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスボージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	125,071	0	0	116,780	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0
	我が国的地方公共団体向け	209,645	0	182,751	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門 向け	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	34,701,342	6,940,268	277,610	33,972,802	6,794,560
	法人等向け	14,511	5	0	11,099	5
	中小企業等向け及び個人向け	61,766	12,962	518	56,877	9,931
	抵当権付住宅ローン	25,535	8,937	357	24,755	8,664
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	73,268	9,808	392	70,344	9,479
	取立未済手形	861	172	6	872	174
	信用保証協会等保証付	3,084,891	287,770	11,510	2,998,683	278,879
	株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0
	出資等	164,347	164,347	6,573	164,347	164,347
	(うち出資等のエクスボ ージャー)	164,347	164,347	6,573	164,347	164,347
	(うち重要な出資のエクスボ ージャー)	0	0	0	0	0
	上記以外	5,928,697	11,823,996	472,959	6,112,075	12,019,735
	(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC C関連調達手 段に該当するもの以外のものに係 るエクスボージャー)	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫または農業 協同組合連合会の対象資本調達手 段に係るエクスボージャー)	3,966,611	9,916,527	396,661	3,966,646	9,916,615
	(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ボージャー)	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクス ボージャー)	0	0	0	0	0

信用リスク・アセット		令和2年度			令和3年度		
		エクspoージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクspoージャー)	1,962,086	1,907,468	76,298	2,145,428	2,103,120	84,124
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルーワイド)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0	-	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	0	0	-	0	0
	標準的手法を適用するエクspoージャー別計	44,389,940	19,248,267	769,930	43,711,389	19,285,778	771,431
	CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
	中央清算機関連付エクspoージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	44,389,940	19,248,267	769,930	43,711,389	19,285,778	771,431
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額  <i>&lt;基礎的手法&gt;</i>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額  a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額  a		所要自己資本額 b=a×4%	
	2,641,691	105,667		2,608,805		104,352	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計  c	所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等(分母)計  c	所要自己資本額 d=c×4%			
	21,889,959	875,598		21,894,583		875,783	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
$$\text{＜オペレーションナル・リスク相当額を } 8\% \text{ で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$$
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク（M o o d y ’ s）
- ・S & Pグローバルレーティング（S & P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスポートの期末残高

(単位:千円)

項目		令和2年度			令和3年度		
		信用リスク に関する エクスポート の 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エクスポート の 残高	うち 貸出金等	うち 債券
法人	農業	126,081	126,081	0	0	107,616	107,616
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	35,984,303	1,310,761	0	0	35,241,801	1,310,796
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	209,645	209,645	0	0	182,751	182,751
個人	上記以外	0	0	0	0	0	0
	個人	3,222,398	3,177,338	0	73,268	3,150,370	3,106,686
	その他	4,847,510	0	0	0	5,028,849	0
業種別残高計		44,389,940	4,823,826	0	73,268	43,711,389	4,707,850
							70,344
期限の定めのないもの	1年以下	34,711,047	37,505	0	33,995,533	64,528	0
	1年超3年以下	346,512	346,512	0	267,214	267,214	0
	3年超5年以下	418,010	418,010	0	361,142	361,142	0
	5年超7年以下	356,869	356,869	0	367,631	367,631	0
	7年超10年以下	458,877	458,877	0	430,932	430,932	0
	10年超	3,174,463	3,174,463	0	3,173,314	3,173,314	0
	期限の定めのないもの	4,924,158	31,587	0	5,115,619	43,086	0
残存期間別残高計		44,389,940	4,823,826	0	43,711,389	4,707,850	0
(注)							

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項目	令和2年度					令和3年度						
	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1,705	4,769	0	1,705	4,769		4,769	4,548	0	4,769	4,548	
個別貸倒引当金	53,304	55,990	0	53,304	55,990		55,990	53,645	22	55,967	53,645	

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和2年度					令和3年度					期末残高	貸出金償却		
	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中增加額	期中減少額					
			目的使用	その他					目的使用	その他				
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
個人	個人	41,343	55,990	0	41,343	55,990	0	55,990	53,645	0	55,990	53,645		
	業種別計	41,344	55,990	0	41,344	55,990	0	55,990	53,645	0	55,990	53,645		

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項目	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	655,511	655,511	0	606,452
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	2,877,700	2,877,700	0	2,788,798
	リスク・ウェイト20%	0	34,702,204	34,702,204	0	33,973,674
	リスク・ウェイト35%	0	25,535	25,535	0	24,755
	リスク・ウェイト50%	0	69,942	69,942	0	67,455
	リスク・ウェイト75%	0	17,282	17,282	0	13,242
	リスク・ウェイト100%	0	2,075,149	2,075,149	0	2,270,365
	リスク・ウェイト150%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	3,966,611	3,966,611	0	3,966,646
	その他	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0
	計	0	44,389,940	44,389,940	0	43,711,389

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートナーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナーの額

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	11,094	0	11,094	0
中小企業等向け及び個人向け	15,792	0	6,372	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	47,915	0	36,501	0
合計	74,803	0	53,969	0

(注)

- 「エクスポートナー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポートナー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートナーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートナーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートナーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6. 証券化エクスポートナーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載しています。又、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,820,197	2,820,197	2,820,197	2,820,197
合計	2,820,197	2,820,197	2,820,197	2,820,197

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等） 該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

##### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

##### ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVE および△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

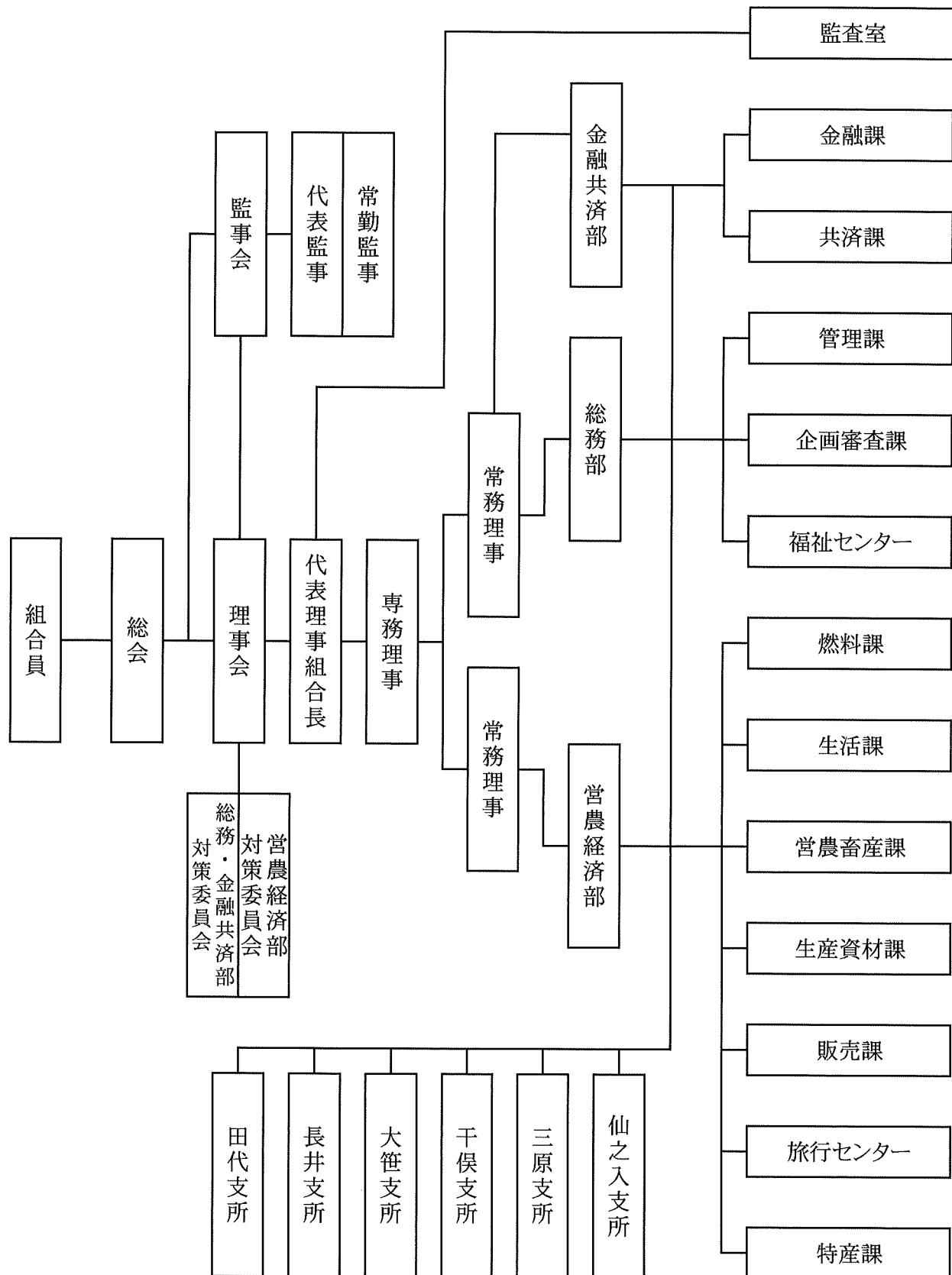
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	18		
2	下方パラレルシフト	0	0		
3	ステイープ化	86	112		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大化	86	112		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,806		5,619	

【JAの概要】

1. 組織機構図

令和4年5月31日 現在



## 2. 役員一覧

(令和4年5月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	関 喜吉	常勤	有	
専務	黒岩 宗久	"	無	
常務	竹渕 房次	"	"	金融担当
常務	黒岩 忠春	"	"	営農経済担当
代表監事	松本 昇	"		
理事	樋口 正之	非常勤	無	
"	黒岩 修一	"	"	
"	黒岩 啓二	"	"	
"	滝沢 厚男	"	"	
"	宮崎 実	"	"	
"	松本 文昭	"	"	
"	滝沢 孝好	"	"	
"	尾崎 弘	"	"	
"	黒岩 裕	"	"	
"	小林 宏	"	"	
"	小嶋 恒夫	"	"	
"	下谷 忠	"	"	
"	熊川 武志	"	"	
"	松本 達也	"	"	
"	松本 康行	"	"	
"	黒岩 元康	"	"	
"	松本 文彦	"	"	
"	黒岩 英喜	"	"	
"	橋詰 達也	"	"	
"	千川 今朝明	"	"	
"	土屋 信毅	"	"	
"	黒岩 雅己	"	"	
"	宮崎 奉文	"	"	
"	千川 善里	"	"	
"	黒岩 信司	"	"	
"	山崎 京一	"	"	
"	山崎 貴弘	"	"	
"	大塚 幹雄	"	"	
監事	黒岩 利明	"		
"	古市 勝之	"		
"	黒岩 一元	"		
"	山崎 恭二	"		
"	小林 繁雄	"		員外監事

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年5月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	個人	1,113	1,093	△ 20
	法人	-	-	-
	その他法人	22	24	2
准組合員	個人	792	801	9
	農業協同組合	-	-	-
	農事組合法人	-	-	-
	その他の団体	12	12	0
合計		1,939	1,930	△ 9

### 5. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
農事組合	
田代そさい出荷有限責任事業組合	119人
長井出荷有限責任事業組合	25人
大笹そさい出荷有限責任事業組合	70人
バラギ高原出荷有限責任事業組合	81人
東部出荷組合	30人
仙之入有限責任事業組合	13人
青年部	123人
女性部	352人
野菜研究部会	128人
菌草類生産部会	5人
和牛改良組合	15人
青色申告会	99人
年金受給者友の会	1,520人

### 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

### 7. 地区一覧

吾妻郡嬬恋村全域 及び 吾妻郡草津町全域

### 8. 店舗一覧

(令和4年5月31日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本所	〒377-1693 吾妻郡嬬恋村大字大前767-2	0279-80-6100	1台
田代支所	〒377-1614 吾妻郡嬬恋村大字田代642-6	0279-80-9000	
三原支所	〒377-1526 吾妻郡嬬恋村大字三原488-1	0279-80-2100	

## 8. 沿革・歩み

昭和23年	田代農協・嬬恋農協・嬬恋開拓農協・仙之入農協設立
昭和38年	4農協合併 嬌恋村農業協同組合設立、農事有線放送開始
昭和45年	農協本所新築
昭和46年	電算機の導入、仙之入支所改築
昭和47年	干俣支所新築
昭和50年	田代支所新築
昭和51年	村内三原地区にAコープを開設
昭和52年	村内大笛地区特産馬鈴薯センター建設
昭和53年	野菜指定産地整備事業により予冷施設工事開始
昭和54年	村内大笛地区にバキューム予冷施設建設
昭和56年	村内干俣地区にバキューム予冷施設建設
昭和57年	村内田代地区にバキューム予冷施設建設、村内大前地区にAコープを開設
昭和58年	三原支所新築
昭和60年	村内大笛地区に強制通風予冷施設建設（特産センター）
昭和61年	長井支所新築、大型電算機導入
昭和63年	村内仙之入地区にバキューム、強制通風予冷施設建設（東部予冷庫） 貯金残高200億達成、ミルクプラント閉鎖
平成元年	村内干俣地区に強制通風予冷施設建設（干俣予冷庫）
平成2年	村内田代地区に強制通風予冷施設建設（田代予冷庫）
平成3年	村内田代地区に予冷施設建設（田代フレッシュセンター） 干俣予冷庫に集荷施設建設
平成4年	村内大笛地区に予冷施設建設（高原フレッシュセンター） 田代フレッシュセンターに集荷施設建設、仙之入支所新築
平成5年	キャベツの段ボール平箱に全面切り替え、高原フレッシュセンターに集荷施設建設 販売高200億、貯金残高300億、長期共済保有高1,000億達成
平成6年	干俣予冷庫集荷施設増設、村内田代地区に防除用水施設建設 ファックスメールシステム稼働（村内647台）
平成7年	村内大笛地区に営農総合センター建設、村内干俣地区に資材供給センター建設
平成8年	有線放送電話業務廃止、特産物加工場（加工花まめ）稼働、干俣予冷庫集荷施設増設
平成9年	大笛支所開設、8月TVコマーシャル実施
平成10年	干俣地区キャベツ村文字植栽、大笛支所に防除用ヒシタンク建設
平成11年	J A O S バラギ高原給油所開設、25haのソバ作付け、農業用廃資材の回収
平成12年	高齢者福祉事業 福祉センター開設
平成13年	国営第2次パイロット完成（404ha）、精米工場・鬼押出し売店廃止
平成14年	Aコープオアシス店建設・開店、群馬県特別栽培農産物認証を受ける キャベツの1,544万ケースの出荷となる
平成15年	生産履歴の記帳義務化 全圃場で実施、米の検査 国から民間（JA）へ移行
平成16年	新潟中越地震被災地へ救助物資（水10t）贈る
平成17年	田代予冷庫真空予冷装置の増強、浅間山噴火（降灰被害264ha）
平成18年	夏の野菜すべてが構造的安値となる、トレーサビリティーシステム導入 本所玄関等改修、ポジティブリスト制度施行
平成19年	テレビコマーシャル京阪神地区で初めて実施
平成20年	田代第一予冷庫屋根増設、精米機三原地区設置 基礎GAPへの取組み、「嬬恋高原キャベツ」商標登録
平成21年	田代第一予冷庫 真空予冷装置の強化、市場法改定に伴う新たな販売システムの構築
平成22年	平成21年3月 長井支所の信用事業廃止、政権交代により、八ツ場ダム建設中止方針 嬬恋村環境保全型農業推進協議会奨励賞受賞
平成23年	東日本大震災発生（3月11日）及びそれに伴う福島原発事故と計画停電 放射性物質汚染と風評被害、TPP参加交渉入り表明
平成24年	電算機、システム更新
平成25年	TPP交渉参加
平成26年	2月記録的な積雪、段ボール箱デザイン刷新、東部予冷庫真空予冷装置の強化
平成27年	8月東部・仙之入地区を除く全村に降雹（被害面積960ha）、TPP基本合意
平成28年	キャベツ出荷量、過去最高となる1,900万ケースを超える
平成29年	群馬県産農畜産物「統一ゴマーク」出荷ダンボールに表示
平成30年	TPP11、日EU・EPAが発行される
令和元年	10月台風19号により村内各地で甚大な被害発生、種馬鈴薯選別作業終了
令和2年	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行事・会議等が中止となる
令和3年	経済低迷の影響から販売価格が軟調に推移する。燃料・資材価格の値上がりが続く



・△つまごい